

外来患者さんへのお知らせとお願い

当院では「**一般名処方**」を推進しています

現在、一部の医薬品について供給が不安定な状況が続いています。「一般名処方」は、保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じ調剤できることで、患者さんに適切に薬物治療を提供することができます。

処方箋に一般名処方

【般】「一般名」＋「剤形」＋「含量」で

記載されています。

なお、令和6年10月より、後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、後発医薬品との差額の一部が自己負担となります。

（医療上の必要が認められる場合は除く）

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



香川県立白鳥病院